【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	2	令和5年度	令和6年度
科目	(令和6年6月30日)	(令和7年6月30日)	科目	(令和6年6月30日)	(令和7年6月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	88,349,001	87,996,924	1 信用事業負債	95,525,418	95,949,288
(1)現金	1,153,445	1,524,218	(1)貯金	95,190,795	95,540,228
(2)預金	70,217,104	70,006,179	(2)借入金	49,158	37,313
系統預金	70,145,145	69,926,776	(3)その他の信用事業負債	285,465	371,747
系統外預金	71,959	79,403	未払費用	4,587	35,287
(3)有価証券	3,000,000	3,000,000	その他の負債	280,878	336,460
地方債	3,000,000	3,000,000		·	
(4)貸出金	14,043,710	13,459,702			
(5)その他の信用事業資産	206,939	253,387			
未収収益	176,242	240,932			
その他の資産	30,697	12,455			
(6)貸倒引当金(控除)	△ 272,197	△ 246,562			
2 共済事業資産	930	1,001	2 共済事業負債	521,556	492,654
(1)その他の共済事業資産	930	1,001	(1)共済資金	344,224	319,585
		, , , , ,	(2)未経過共済付加収入	175,061	170,536
			(3)その他の共済事業負債	2,271	2,533
			(-) (-) (13-2) (7) (3-2)(2-2)	_,_,	_,000
3 経済事業資産	5,960,586	5,651,597	3 経済事業負債	2,251,681	2,219,207
(1)経済事業未収金	3,195,947	3,148,451	(1)経済事業未払金	950,844	1,083,135
(2)経済受託債権	983,691	727,397	(2)経済受託債務	911,926	758,719
(3)棚卸資産	1,739,627	1,719,192	(3)その他の経済事業負債	388.911	377,353
購買品	1,725,595	1,706,132	(-) (-) (11-) (11) (13-) (13-)	333,311	0,7,000
その他の棚卸資産	14,032	13,060			
(4)その他の経済事業資産	173,961	192,093	4 設備借入金	276,000	193,000
(5)貸倒引当金(控除)	△ 132,640	△ 135,536	- 欧洲旧八亚	270,000	100,000
4 雑資産	483,519	430,530	5 雑負債	534,009	582,978
(1)雑資産	483,519	430,530	(1)未払法人税等	30,000	68,000
			(2)その他の負債	504,009	514,978
5 固定資産	8,379,497	8,265,361	6 諸引当金	823,958	767,265
(1)有形固定資産	8,370,973	8,256,658	(1)退職給付引当金	787,260	739,443
建物	13,179,591	13,305,720	(2)役員退職慰労引当金	36,698	27,822
機械装置	6,912,923	6,954,470			
土地	3,092,338	3,090,372	〔負債の部合計〕	99,932,622	100,204,392
その他の有形固定資産	3,482,110	3,558,181	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額(控除)		△ 18,652,085	1 組合員資本	9,450,767	9,538,427
(2)無形固定資産	8,524	8,703	(1)出資金	6,817,398	6,732,233
			(2)利益剰余金	2,934,090	3,134,664
			利益準備金	1,648,565	1,708,565
			その他利益剰余金	1,285,525	1,426,099
6 外部出資	5,909,341	7,102,346	経営維持対策積立金	421,000	441,000
(1)外部出資	5,909,341	7,102,346	施設整備積立金	60,000	80,000
系統出資	5,691,777	6,884,777	リスク管理積立金	550,000	580,000
系統外出資	217,564	217,569	当期未処分剰余金	254,525	325,099
			(うち当期剰余金)	(168,907)	(242,176)
			(3)処分未済持分	△ 300,721	△ 328,470
7 繰延税金資産	300,515	295,060	〔純 資 産 の 部 合 計〕	9,450,767	9,538,427
資産の部合計	109,383,389	109,742,819	負債及び純資産の部合計	109,383,389	109,742,819

2. 損益計算書

(単位:千円)

					(単位:千円)
科目	令和5年度 (自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)	令和6年度 (自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)	科 目	令和5年度 (自令和5年7月1日 至令和6年6月30日)	令和6年度 (自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)
1. 事業総利益 事業収益 事業要用	3,522,017 10,754,375	3,484,437 10,707,992	(9)保管事業収益 (10)保管事業費用	135,671 48,371	115,090 52,522
事業費用	7,232,358	7,223,555	 保管事業総利益	87,300	62,568
(1)信用事業収益	619,280	710,906		07,000	02,000
資金運用収益	578,511	668,721	(11)利用事業収益	1,281,808	1,156,720
(うち預金利息)	(309,398)	(448,854)	(12)利用事業費用	399,780	395,130
(うち有価証券利息)	(36,990)	(40,021)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△ 2)
(うち貸出金利息)	(232,109)	(179,833)			
(うちその他受入利息)	(14)		利用事業総利益	882,028	761,590
役務取引等収益 その他経常収益	36,256 4,513	38,421 3,764	(13)その他事業収益	432,466	496,435
(2)信用事業費用	206,345	248,248	(4)その他事業費用	378,413	432,502
資金調達費用	8,366	70,499	(うち貸倒引当金繰入額)	(24)	432,302
(うち貯金利息)	(7,397)	(69,552)		(-)	(\triangle 16)
(うち給付補填備金繰入)	(79)	(96)			(/
(うち借入金利息)	(275)	(202)	その他事業総利益	54,053	63,933
(うちその他支払利息)	(615)	(649)			
役務取引等費用	6,446	6,516	(15)指導事業収入	37,852	27,798
その他経常費用	191,533	171,233	(16)指導事業支出	130,222	122,928
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,646)	$(\triangle 25,635)$. 00.070	, of 100
			指導事業収支差額	△ 92,370	△ 95,130
信用事業総利益	412,935	462,658	2. 事業管理費	3,270,255	3,246,674
			(1)人件費	2,245,041	2,258,057
(3)共済事業収益	547,290	530,137	(2)業務費	179,661	178,430
共済付加収入	524,447	502,397	(3)諸税負担金	95,935	95,322
その他の収益	22,843	27,740	(4)施設費	732,267	698,177
(4)共済事業費用 共済推進費	45,431 27,979	50,320 31,163	(5)その他事業管理費 事業利益	17,351 251,762	16,688 237,763
共済保全費	11,494	11,935	3. 事業外収益	65,128	68,247
その他の費用	5.958	7,222	(1)受取雑利息	2,650	2,603
2 3 1 2 3 4 1 3		,	(2)受取出資配当金	37,707	40,928
共済事業総利益	501,859	479,817	(3)賃貸料	12,580	15,797
			(4)償却債権取立益	359	100
(5)購買事業収益	7,110,109	7,026,615	(5)雑収入	11,832	8,819
購買品供給高	6,882,555	6,775,445	4. 事業外費用	2,725	2,093
購買手数料	127,094	139,679	(1)支払雑利息	1,334 10	970
修理サービス料 その他の収益	75,557 24,903	77,105 34,386	(2)寄付金 (3)雑損失	1,381	1,123
(6)購買事業費用	6,003,284	5,906,276		314,165	303,917
購買品供給原価	5,802,125	5,709,186	5. 特別利益	99,821	79,474
購買品供給費	48,607	48,698	(1)固定資産処分益	2,134	358
修理サービス費	3,088	3,254	(2)一般補助金	85,196	_
その他の費用	149,464	145,138	(3)災害受取共済金	12,491	77,566
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,081)	(9,366)	* /	_	1,550
			6. 特別損失	156,258	60,383
購買事業総利益	1,106,825	1,120,339	(1)固定資産処分損	44,242	5,761
(7)距李声娄顺光	740 570	00E 100	(2)固定資産圧縮損	93,159	5,702
(7)販売事業収益 販売品販売高	749,572 26,506	805,193 35,313	(3)減損損失 (4)災害修繕費	17,519 1,251	45,464 3,037
販売手数料	508,177	556,140	(5)外部出資評価損	87	125
その他の収益	214,889	213,740	(6)その他の特別損失	_	294
(8)販売事業費用	180,185	176,531	税引前当期利益	257,728	323,008
販売品販売原価	22,012	27,460	法人税、住民税及び事業税	36,896	75,377
販売費	60,220	57,354	法人税等調整額	51,925	5,455
その他の費用	97,953	91,717	法人税等合計	88,821	80,832
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 6,452)			
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,936)	(-)	当期剰余金	168,907	242,176
服 主 車	E60 007	600 660	当期首繰越剰余金当期未処分剰余金	85,618	82,923
販売事業総利益	569,387	628,662		254,525	325,099

⁽注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	令和5年度 (自 令和5年7月 1日 至 令和6年6月30日)	令和6年度 (自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)		
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	257,728	323,008		
減価償却費	495,171	514,070		
減損損失	17,519	45,464		
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 30,733	△ 22,739		
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 24,527	△ 47,817		
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5,520	△ 8,876		
信用事業資金運用収益	△ 578,511	△ 668,721		
信用事業資金調達費用	8,366	70,499		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 40,357	△ 43,53 <u>1</u>		
支払雑利息	1,334	970		
固定資産売却損益(△は益)	△2,134	△ 358		
固定資産除却損(△は益)	44,242	5,761		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	389,263	584,008		
預金の純増(△)減	4,500,000	△ 1,000,000		
貯金の純増減(△)	665,285	349,433		
信用事業借入金の純増減(△)	△ 12,676	△ 11,845		
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 15,890	18,242		
その他の信用事業負債の純増減(△)	157,829	55,493		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減(△)	7,689	△ 24,639		
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,367	△ 4,525		
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 134	△ 71		
その他の共済事業負債の純増減(△)	331	262		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 8,301	47,496		
経済受託債権の純増(△)減	251,974	256,294		
棚卸資産の純増(△)減	△ 115,047	20,435		
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 31,060	132,291		
経済受託債務の純増減(△)	217,813	△ 153,207		
その他の経済事業資産の純増(△)減	2,568	△ 18,132		
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 25,863	△ 11,558		
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減	96,395	52,989		
その他の負債の純増減(△)	△ 684,606	45,505		
未払消費税等の純増減(△)	50,357	△ 21,308		
信用事業資金運用による収入	566,114	604,099		
信用事業資金調達による支出	△ 6,707	△ 39,778		
事業分量配当金の支払額	- 0.155.505	△ 41,602		
小 計 雑利息及び出資配当金の受取額	6,155,585	1,007,612		
	40,357	43,531		
雑利息の支払額	△ 1,334	△ 970		
法人税等の支払額	△ 50,896 6,143,712	△ 37,377 1,012,79 6		
事業/付割によるキャッシュ・フロー 2 投資活動によるキャッシュ・フロー	0,143,712	1,012,796		
有価証券の取得による支出	△ 1,000,000	_		
相助金の受入れによる収入	93,159	5,702		
間定資産の取得による支出	△ 500,956	5,702 △ 451,431		
固定資産の売却による収入	△ 18,609	△ 5.072		
外部出資による支出	△ 10,009	△ 1,193,130		
外部出資の売却等による収入	360	125		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,426,046	△ 1,643,806		
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,420,040	△ 1,043,800		
設備借入金の返済による支出	△ 83,000	△ 83,000		
は関係を表現している。 は一般では、これを表現である。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、	369,395	441,164		
出資の払戻しによる支出	△ 521,045	△ 530,973		
持分の取得による支出	△ 132,194	△ 168,527		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
持分の譲渡による収入	153,120	132,194		
出資配当金の支払額	△ 33,443			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 247,167	△ 209,142		
4 現金及び現金同等物に係る換金差額	-			
5 現金及び現金同等物の増加額	4,470,499	△ 840,152		
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,399,650	13,870,149		
(7 現金及び現金同等物の期末残高	13,870,149	13,029,997		

注記 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金となっています。

4. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
 - : 償却原価法 (定額法) により評価しています。
 - ② その他有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - ・市場価格のない株式等
 - : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品
 - ア. 生産資材、家庭燃料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材

売価還元法による原価法又は総平均法 による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - : 定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
 - : 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、 将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を 回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
 - : 償却原価法 (定額法) により評価しています。
 - ② その他有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - ・市場価格のない株式等
 - : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品
 - ア. 生産資材、家庭燃料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材

売価還元法による原価法又は総平均法 による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - : 定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
 - : 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、 将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を 回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、 支店及び本店審査課が資産査定を実施し、 当該部署から独立した監査室が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費 用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理するこ ととしています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員 退任給与金規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

令和6年度

すべての債権は、資産査定規程に基づき、 支店及び本店審査課が資産査定を実施し、 当該部署から独立した監査室が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費 用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員 退任給与金規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・ 農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・ 経理サービスを提供する事業であり、当組 合は利用者等との契約に基づき、役務提供 する義務を負っています。この利用者等に 対する履行義務は、主にサービスの提供が 完了した時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理につい ては、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(販売仮受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と 支出(販売仮渡金、施設利用料等)に基づ き、経済受託債権及び経済受託債務の相殺 処理を行い、相殺後の残額について生産者 へ支払いを行っています。

令和6年度

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・ 経理サービスを提供する事業であり、当組 合は利用者等との契約に基づき、役務提供 する義務を負っています。この利用者等に 対する履行義務は、主にサービスの提供が 完了した時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理につい ては、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0|で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対 照表の経済受託債権に、受託販売について 生じた委託者に対する販売立替金及び販売 品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計 上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(販売仮受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と 支出(販売仮渡金、施設利用料等)に基づ き、経済受託債権及び経済受託債務の相殺 処理を行い、相殺後の残額について生産者 へ支払いを行っています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 363,837千円

(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差 異を利用可能な課税所得の見積り額を限度 として行っています。

課税所得の見積り額については、第五次協同活動強化三ヵ年計画を基礎とし、同計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実 な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,519千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第五次協同活動強化三ヵ年計画を基礎として算出しており、同計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業 年度以降の計算書類に重要な影響を与える 可能性があります。

(3)貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 404,837千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

令和6年度

2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 360,114千円 (繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差 異を利用可能な課税所得の見積り額を限度 として行っています。

課税所得の見積り額については、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎とし、同計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実 な経営環境及び組合の経営状況の影響を受 ける可能性があり、実際に課税所得が生じ た時期及び金額が見積りと異なった場合に は、翌事業年度以降の計算書類において認 識する繰延税金資産の金額に重要な影響を 与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 45.464千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎として算出しており、同計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業 年度以降の計算書類に重要な影響を与える 可能性があります。

(3)貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 382,098千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の 見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌 事業年度に係る計算書類における貸倒引当 金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,572,235千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,151,809千円 構築物 671,890千円 機械・装置 2,712,913千円 車両運搬具 12,597千円 器具・備品 23,026千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(3)役員との間の取引による役員に対する金銭 債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 98,240千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(4)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条 第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに 掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権額は234,674千円、危険債権額は 138.907千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破 綻に陥っている債務者に対する債権及びこ れらに準ずる債権です。

れらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに進ずる債権を除く。)です。

らに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は5,655 千円、貸出条件緩和債権額は124,341千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は 利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権及び これらに準ずる債権及び危険債権に該当し ないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

令和6年度

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の 見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌 事業年度に係る計算書類における貸倒引当 金に重要な影響を及ぼす可能性がありま す。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,576,041千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物 2,155,666千円 構 築 物 671,890千円 機械・装置 2,712,766千円 車両運搬具 13,040千円 器具・備品 22,679千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(3)役員との間の取引による役員に対する金銭 債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 96.296千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(4)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条 第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに 掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権額は329,956千円、危険債権額は 117.888千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破 綻に陥っている債務者に対する債権及びこ れらに準ずる債権です。

れらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに進ずる債権を除く。)です。

らに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は無く、 貸出条件緩和債権額は107,867千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は 利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権及び これらに準ずる債権並びに危険債権に該当 しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件 緩和債権額の合計額は503.577千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記 (1)減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行なう単 位としてグルーピングを実施した結果、次 のとおりとしています。なお、独立した キャッシュ・フローを生み出さない資産グ ループは共用資産と認識しています。 ア.資産グループ

信用・共済事業については各支店を、 購買事業については各グリーンセンタ-(同センターが支店内にある場合は各支 店としています。)を、給油所事業につ いては各給油所をグルーピングの最小単位とし、車両事業の施設については1グループとしています。

青果販売事業及び関連事業については 1グループとしています。

その他、サンフェスタいしかわは各々 1 グループとしています。

イ.共用資産

本店は組合全体の事業の、米穀販売事 業及び関連事業は販売事業及び関連事業 の共用資産としています。

ウ.遊休資産・業務外賃貸資産

遊休資産や業務外賃貸資産は各施設を グルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産である石川地区集落営農組合土 地、旧浅瀬石支店冷蔵庫、旧館田精米所、北 低温農業倉庫建設予定地、常盤農産物加工 施設、葛川グリーンセンター山林ほか、尾 上農業倉庫3号は、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、同減少額を減損損失として 認識しています。

令和6年度

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件 緩和債権額の合計額は555,711千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記 (1)減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位 としてグルーピングを実施した結果、次の とおりとしています。なお、独立した キャッシュ・フローを生み出さない資産グ ループは共用資産と認識しています。 ア.資産グループ

信用・共済事業については各支店を、 購買事業については各グリーンセンタ-(同センターが支店内にある場合は各支 店としています。)を、給油所事業につ いては各給油所をグルーピングの最小単位とし、車両事業の施設については 1 グ ループとしています。

販売事業及び関連事業については1グ

ループとしています。 サンフェスタいしかわは 1 グループと しています。

イ.共用資産

本店は組合全体の事業の、米穀販売事 業は販売事業の共用資産としています。

ウ.遊休資産・業務外賃貸資産

遊休資産や業務外賃貸資産は各施設を グルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

常盤支店は、事業損益が2期連続赤字で あるとともに、短期的に業績の回復が見込 まれないため回収可能価格まで減額し、同 減少額を減損損失として認識しています。

石川支店は、事業損益が2期連続赤字で あるとともに、短期的に業績の回復が見込 まれず回収可能価格がないため帳簿価格を 備忘価格まで減額し、同減少額を減損損失 として認識しています。

遊休資産である葛川グリーンセンター山 林ほか、旧食材センター、大沢地区営農組 合土地は、帳簿価格を回収可能価格まで減 額し、同減少額を減損損失として認識して います。

また、同様に遊休資産である旧南部支所 は、回収可能価格がないため帳簿価格を備 忘価格まで減額し、同減少額を減損損失と して認識しています。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上 した金額と、主な固定資産の種類毎の減損 損失の内訳

(単位:千円)

場所	減損損失の金額	種類毎の減損拡	員失の内訳
常盤農産物 加工施設	55	(土地	55)
葛川グリーン センター	16	(土地	16)
<u>山林ほか</u> 尾上農業 倉庫3号	130	(土地	130)
石川地区集落 営農組合 土地	181	(土地	181)
旧浅瀬石 支店冷蔵庫	3,164	(土地 建物 構築物	2,281、 869、 14)
旧館田 精米所	2,403	(土地 建物 構築物 機械装置	933、 1,220、 71、 179)
北低温農業 倉庫建設 予定地	11,570	(建設仮勘定	11,570)
合計	17,519	(土地 建物 構築物 機械装置 建設仮勘定	3,596、 2,089、 85、 179、 11,570)

④ 回収可能価額の算定方法

常盤農産物加工施設、葛川グリーンセンター山林ほか、石川地区集落営農組合土地、旧浅瀬石支店冷蔵庫、旧館田精米所は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

尾上農業倉庫3号の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は6.11%です。

北低温農業倉庫建設予定地は、回収可能価額が認識されないため、その帳簿価額を全額減額し、同減少額を減損損失額としています。

5. 金融商品に関する注記 (1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった 貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林 中央金庫へ預けているほか、地方債の債券 による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として 当組合管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は、組合員等の契 約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

令和6年度

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上 した金額と、主な固定資産の種類毎の減損 損失の内訳

(単位:千円)

(半四・1円/						
場所	減損損失 の金額	種類毎の減損技	員失の内訳			
常盤支店	27,377	(建物 構築物 機械装置 車輌運搬具 器具:備品				
石川支店	12,813	(機械装置 器具・備品	773、 12,040)			
葛川グリーン センター 山林ほか	31	(土地	31)			
旧食材 センター	169	(建物	169)			
旧南部支所	4,990	(土地 建物	1,851、 3,139)			
大沢地区 営農組合土地	84	(土地	84)			
合計	45,464	(土地 建物 構築物 機械装置 車輌連搬具 器具:備品	1,966、 5,900、 4,924、 1,789、 1,241、 29,644)			

④ 回収可能価額の算定方法

常盤支店は、正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額で算定しています。

葛川グリーンセンター山林ほか、旧食材センター、大沢地区営農組合土地は、正味売却価格を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

石川支店、旧南部支所は、回収可能価格が認識されないため、その帳簿価格を備忘価格まで減額し、同減少額を減損損失額としています。

5. 金融商品に関する注記 (1) 全融商品の状況に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった 貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業 や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林 中央金庫へ預けているほか、地方債の債券 による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として 当組合管内の組合員等に対する貸出金及び 有価証券であり、貸出金は、組合員等の契 約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合 員等の契約不履行によってもたらされる信 用リスクに晒されています。

借入金は、㈱日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っていますシュラにあたっては、取引先のキャ評価をでした。担保評価基準など厳格な審・う査とともに、担保評価基準など厳格な審す。貸出取引において資産の健全性の維持でした図るため、資産の自己査にては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。

令和6年度

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、㈱日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を 決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。立ては、取引先のキャ評価を活っては、取引先のキャ評価をでは、担保評価基準など厳格な審す。とともに、担保評価基準など厳格な審す。貸出取引において資産の健全性の維持では、予に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が142,468千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数 が一定の場合を前提としており、金利と その他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超 える変動が生じた場合には、算定額を超 える影響が生じる可能性があります。

- ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについて は、運用・調達について月次の資金計画 を作成し、安定的な流動性の確保に努め ています。また、市場流動性リスクにの いては、投資判断を行う上での重要な要 素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針 などの策定の際に検討を行っています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項について の補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上 額、時価及びこれらの差額は、次のとおり です。なお、市場価格のない株式等につい ては、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額	
預金	70,217,104	70,160,831	△56,273	
有価証券				
満期保有目的の債権	3,000,000	2,848,400	△151,600	
貸出金	14,043,710			
貸倒引当金	△272,197			
貸倒引当金控除後	13,771,513	13,838,688	67,175	
経済事業未収金	3,195,947			
貸倒引当金	△115,857			
貸倒引当金控除後	3,080,090	3,080,090	I	
資産計	90,068,707	89,928,009	△140,698	
貯金	95,190,795	95,136,838	△53,957	
借入金	49,158	48,804	△354	
経済事業未払金	950,844	950,844	-	
設備借入金	276,000	275,579	△421	
負債計	96,466,797	96,412,065	△54,732	

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。

令和6年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が183,902千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについて は、運用・調達について月次の資金計画 を作成し、安定的な流動性の確保に努め ています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要 素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針 などの策定の際に検討を行っています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項について の補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上 額、時価及びこれらの差額は、次のとおり です。なお、市場価格のない株式等につい ては、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	70,006,179	69,899,098	△107,081
有価証券			
満期保有目的の債権	3,000,000	2,674,000	△326,000
貸出金	13,459,702		
貸倒引当金	△246,562		
貸倒引当金控除後	13,213,140	13,263,334	50,194
経済事業未収金	3,148,451		
貸倒引当金	△135,536		
貸倒引当金控除後	3,012,915	3,012,915	I
資産計	89,232,234	88,849,347	△382,887
貯金	95,540,228	95,431,114	△109,114
借入金	37,313	36,797	△516
経済事業未払金	1,083,135	1,083,135	_
設備借入金	193,000	192,224	△776
負債計	96,853,676	96,743,270	△110,406

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

<u>資</u>産

__ . 預

満期のない預金については、時価は 帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分でとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)の レートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

地方債については、公表された相場 価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異 なっていない限り、時価は帳簿価額と 近似していることから当該帳簿価額に よっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー レートであるOISのレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価

に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等について、帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を 時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で 決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

また、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等について、帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を 時価に代わる金額としています。

<u>債</u> ア. 貯

要求払貯金については、決算日に要 求された場合の支払額(帳簿価額)を時 価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで あるOISのレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定し

ています。 イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるもの は、短期間で市場金利を反映し、また、 当組合の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間 ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO ISのレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定していま す。

令和6年度

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

<u>資</u>産

満期のない預金については、時価は 帳簿価額と近似していることから、 該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分でとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)の レートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

地方債については、公表された相場 価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異 なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に よっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー レートであるOISのレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価

に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等について、帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を 時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で 決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

また、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を 時価に代わる金額としています。

要求払貯金については、決算日に要 求された場合の支払額(帳簿価額)を時 価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで あるOISのレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定し

ています。 イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるもの は、短期間で市場金利を反映し、また、 当組合の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間 ごとに区分した当該借入金の元利金の 合計額をリスクフリーレートであるO ISのレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定していま す。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で 決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	5,909,341

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算 日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	70,217,104	=	=	=	=	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金	1,733,577	1,131,210	996,050	851,409	715,506	8,342,824
経済事業未収金	3,087,491	-	-	-	-	-
合 計	75,038,172	1,131,210	996,050	851,409	715,506	11,342,824

- ・貸出金のうち、当座貸越209,412千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等273,134千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権)108,456千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日 後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	93,478,530	487,339	1,051,504	28,201	107,511	37,710
借入金	14,645	8,173	7,838	7,019	4,039	7,444
設備借入金	83,000	83,000	55,000	55,000	-	_
合 計	93,576,175	578,512	1,114,342	90,220	111,550	45,154

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和6年度

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で 決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区	分	貸借対照表計上額
外部出資		7,102,346

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算 日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	70,006,179	=	=	-	=	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金	1,544,640	1,111,009	993,488	854,112	756,457	7,894,338
経済事業未収金	3,027,851	-	-	-	ı	-
合 計	74,578,670	1,111,009	993,488	854,112	756,457	10,894,338

- ・貸出金のうち、当座貸越175,270千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等305,658千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権) 120,600千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日 後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	92,411,461	2,165,254	548,129	85,556	231,007	98,821
借入金	10,973	7,838	7,019	4,039	3,644	3,800
設備借入金	83,000	55,000	55,000	-	-	-
合 計	92,505,434	2,228,092	610,148	89,595	234,651	102,621

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は 次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごと の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	3,000,000	2,848,400	△151,600
合 計	3,000,000	2,848,400	△151,600	

(2) 当事業年度中において減損処理を行った有 価証券(外部出資)

財政状態の悪化により実質価格が著しく 低下した市場価格のない株式等は、回復可 能性等を考慮して減損処理を行っていま ਰ

当事業年度における減損処理額は、360千 円です。

7. 退職給付に関する注記(1)退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与 規程に基づき、退職一時金制度を採用して います。また、この制度に加え、同規程に 基づき退職給付の一部に充てるため一般財 団法人全国農林漁業団体共済会との契約に よる退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調

期首における退職給付債務 2,628,082千円 勤務費用 140,307千円 利息費用 17,752千円 数理計算上の差異の発生額△12,723千円 △189,521千円 退職給付の支払額 期末における退職給付債務 2,583,897千円

- ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,850,006千円 12,950千円 期待運用収益 346千円 数理計算上の差異の発生額 特定退職金共済制度への拠出金 119,244千円 △127,037千円 退職給付の支払額 1,855,509千円 期末における年金資産
- ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

退職給付債務 2,583,897千円 △1,855,509千円 特定退職金共済制度 728,388千円 未積立退職給付債務 21,933千円 36,939千円 787,260千円 未認識過去勤務費用 未認識数理計算上の差異 貸借対照表計上額純額 退職給付引当金 787.260千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 140,307千円 17,752千円 △12,950千円 利息費用 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額23,835千円 過去勤務費用の費用処理額△11,743千円 157,201千円 合計

令和6年度

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は 次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごと の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	3,000,000	2,674,000	△326,000
合 計	3,000,000	2,674,000	△326,000	

(2) 当事業年度中において減損処理を行った有 価証券(外部出資)

財政状態の悪化により実質価格が著しく 低下した市場価格のない株式等は、回復可 能性等を考慮して減損処理を行っていま す

。 当事業年度における減損処理額は、125千 円です。

7. 退職給付に関する注記(1)退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与 規程に基づき、退職一時金制度を採用して います。また、この制度に加え、同規程に 基づき退職給付の一部に充てるため一般財 団法人全国農林漁業団体共済会との契約に よる退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調

期首における退職給付債務 2,583,897千円 勤務費用 134,588千円 利息費用 17,596千円 数理計算上の差異の発生額 △185,745千円 退職給付の支払額 △189,729千円 期末における退職給付債務 2,360,607千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,855,509千円 期待運用収益 13,916千円 934千円 数理計算上の差異の発生額 特定退職金共済制度への拠出金 117,363千円 退職給付の支払額 △144,496千円 期末における年金資産 1,843,226千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

退職給付債務 2,360,607千円 特定退職金共済制度 △1,843,226千円 517,381千円 10,909千円 211,153千円 739,443千円 未積立退職給付債務 未認識過去勤務費用 未認識数理計算上の差異 貸借対照表計上額純額 退職給付引当金 739.443千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 134,588千円 17,596千円 △13,916千円 勤務費用 利息費用 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額△12,464千円 過去勤務費用の費用処理額△11,024千円

114,780千円 合計

43

令和5年度 令和6年度 ⑥ 年金資産の主な内訳 ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 债券 66% 债券 71% 年金保険投資 26% 年金保険投資 25% 現金及び預金 3% 現金及び預金 4% 5% 100% その他 100% ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する 記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定す 年金資産の長期期待運用収益率を決定す るため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考 るため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考 慮しています。 慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に 関する事項 関する事項 割引率 1.87% 割引率 0.68% 長期期待運用収益率 0.70% 長期期待運用収益率 0.75% (2)特例業務負担金の将来見込額 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金 保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金 保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行 度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てる う特例年金等の業務に要する費用に充てる ため拠出した特例業務負担金42,703千円を ため拠出した特例業務負担金42,380千円を 含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月 現在における令和14年3月までの特別共 含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月 現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、375,508千円となっ 負担金の将来見込額は、330.937千円となっ ています。 ています。 8. 税効果会計に関する注記 8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因 別の主な内訳 別の主な内訳 繰延税金資産 繰延税金資産 退職給付引当金 217,756千円 退職給付引当金 209.854千円 減損損失 165,273千円 減損損失 175,237千円 66,772千円 37,307千円 28,779千円 59,377千円 38,362千円 25,649千円 21,640千円 貸倒引当金超過額 貸倒引当金超過額 返金調整額 返金調整額 未収利息不計上分 減価償却超過額 減価償却超過額 24,917千円 未収利息不計上分 17,020千円 内部団体留保金 20,754千円 内部団体留保金 18,975十円 576,799千円 その他 15,945千円 566,818千円 その他 繰延税金資産小計 繰延税金資産小計 評価性引当額 △212,962千円 評価性引当額 △206,704千円 363.837千円 繰延税金資産合計(A) 360.114千円 繰延税金資産合計(A) 繰延税金負債 繰延税金負債 △29,637千円 △33,685千円 △30,408千円 土地評価差額 土地評価差額 返品調整額 返品調整額 △34,643千円 繰延税金負債合計(B) △63,322千円 その他 繰延税金負債合計(B) △65,054千円 繰延税金資産の純額(A)+(B) 295,060千円 繰延税金資産の純額(A)+(B) 300,515千円 (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の 主な原因 主な原因 法定実効税率 27.66% 法定実効税率 27.66% (調整) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 15.74% 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.86% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目△2.00% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目△1.73% 法人税の特別控除 法人税の特別控除 $\triangle 1.98\%$ $\triangle 3.43\%$ 事業分量配当住民税等均等割等評価性引当額付增減 △1.36% △2.12% 2.80% 繰越可能な特別控除 事業分量配当 住民税等均等割等 評価性引当額の増減 $\triangle 4.46\%$ 3.51% $\triangle 1.94\%$ 法定実効税率の変更による繰延税金資産の増加△3.95% 法定実効税率の変更による繰延税金負債の増加 0.24% $\triangle 2.51\%$ △0.14% その他 税効果会計適用後の法人税等負担率 34.46% その他 0.63%

税効果会計適用後の法人税等負担率 25.02%

令和5年度	令和6年度
	(3) 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金 負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国 会で成立したことに伴い、令和8年4月1日 以後に開始する事業年度より、「防衛特別法 人税」の課税が行われることとなりました。 これに伴い、令和8年4月1日に開始する事 業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に 係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に 使用する法定実効税率は従来の27.66%から 28.38%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税 金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額) は6,151千円増加し、法人税等調整額は6,151 千円減少しております。
9. 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内 容を記載しているため、注記を省略していま す。	9. 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内 容を記載しているため、注記を省略していま す。
10. その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、松崎ATM及び沿川ライスセンター・りんごセンター用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、明時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資とができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	10. その他の注記 (1) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、松崎ATM及び沿川ライスセンター・りんごセンター用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設であり、明時点であらいません。また、移転が行われる予定もないことから、資とができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

5. 剰余金処分計算書

(単位:円) 科 目 令和5年度 令和6年度 1. 当期未処分剰余金 254,525,013 325,098,878 206,515,458 171,601,978 2. 剰余金処分額 (1) 利益準備金 60,000,000 50,000,000 70,000,000 100,000,000 (2) 任意積立金 (経営維持対策積立金) (20,000,000)(20,000,000)(施設整備積立金) (20,000,000)(30,000,000)(リスク管理積立金) (30,000,000)(50,000,000)31,766,426 (3) 出資配当金 24,749,032 (4) 事業分量配当金 41,601,978 3. 次期繰越剰余金 82,923,035 118,583,420

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

2. 事業の利用分量に対する配当(税抜)の基準は次のとおりです。

区分	基準	令和5年度配当金	令和6年度配当金
(1)穀類売渡数量のうち			
主食用米·政府備蓄米·水稲種子	60kgに対し	20円の割合	10円の割合
飼料用米·小麦·大豆·大豆種子	60kgに対し	10円の割合	5円の割合
(2)りんご上実入庫数量(良品物)	1箱に対し	8円の割合	_
(3)りんご販売金額(良品物)	1,000円に対し	_	1円の割合
(4)園芸販売金額	1,000円に対し	2円の割合	1円の割合
(5)畜産販売金額	1,000円に対し	2円の割合	1円の割合
(6)生産資材供給高	1,000円に対し	5円の割合	2円の割合
(7)飼料供給高	1,000円に対し	2円の割合	1 円の割合

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和5年度	令和6年度			
経営維持対策積立金 積立目的 自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高 騰時等に組合員の農業経営を支援するための 対策資金を積み立てることを目的とする。 出資金残高の10%。 積立基準 積立目標額に達するまで毎事業年度の販売品 販売高の0.05%以上を積み立てるものとする。 取崩基準 自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高 騰時等によって農業経営を圧迫する場合、理 事会の決議により取り崩す。	経営維持対策積立金 積立目的 自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等に組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。 出資金残高の10%。 積立目標額に達するまで毎事業年度の販売品販売高の0.05%以上を積み立てるものとする。 自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等によって農業経営を圧迫する場合、理事会の決議により取り崩す。			
施設整備積立金 積立目的 施設の統廃合による減損損失及び解体費用を 積み立てることを目的とする。 積立目標額 200,000千円 積立基準 当期剰余金を参酌の上、毎年30,000千円以内 を積み立てるものとする。 取崩基準 多額な減損損失及び解体費用が発生した年度 で、理事会の決議により取り崩す。	施設整備積立金 積立目的 施設の統廃合による減損損失及び解体費用を 積み立てることを目的とする。 積立目標額 200,000千円 積立基準 当期剰余金を参酌の上、毎年30,000千円以内 を積み立てるものとする。 取崩基準 多額な減損損失及び解体費用が発生した年度 で、理事会の決議により取り崩す。			
リスク管理積立金 積立目的 経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。 1,000,000千円。 積立目標額 1,000,000千円。 増助剰余金を参酌の上、毎年150,000千円以内を積み立てるものとする。 取崩基準 次のような支出があった年度の決算期に理事会の決議により、当該支出額を取り崩す。 ①会計基準の変更等により多額の損失が生じたとき。 ②経営基盤に影響を与える多額の支出が発生したとき。	リスク管理積立金 積立目的 経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。 1,000,000千円。 積立基準			

4. 次期繰越剰余金には、次の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度	令和6年度				
営農指導、生活·文化改善8,446,000円	営農指導、生活·文化改善 12,109,000円				

6. 部門別損益計算書

(1)令和5年度

(単位:千円)

	X	分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事第	美収益	①	10,914,048	619,280	547,290	7,289,206	2,420,420	37,852	
事第	美費用	2	7,392,031	206,345	45,431	5,021,972	1,988,061	130,222	
事第	美総利益	3(1-2)	3,522,017	412,935	501,859	2,267,234	432,359	△ 92,370	
事第	美管理費	4	3,270,255	421,010	459,759	1,751,017	384,724	253,745	
(=	うち減価償却費	隻⑤)	(495,171)	(25,308)	(23,611)	(399,072)	(42,225)	(4,955)	
(=	うち人件費⑤	·)	(2,245,041)	(327,127)	(366,675)	(1,022,138)	(296,716)	(232,385)	
	※うち共通管	管理費⑥		70,456	77,621	385,842	70,896	23,695	△ 628,510
	(うち減価	償却費⑦)		(2,961)	(3,263)	(16,218)	(2,980)	(996)	(△ 26,418)
	(うち人件)	費⑦´)		(30,377)	(33,466)	(166,353)	(30,566)	(10,216)	(\(\triangle 270,978)
事業	美利益	8(3-4)	251,762	△ 8,075	42,100	516,217	47,635	△ 346,115	
事第	美外収益	9	65,128	3,074	29,128	27,931	3,961	1,034	
	※うち共通分) (10)		3,074	3,387	16,834	3,093	1,034	△ 27,422
事第	美外費用	11)	2,725	156	172	2,188	157	52	
	※うち共通分	® (156	172	854	157	52	△ 1,391
経常	9利益	(3(8+9-11)	314,165	△ 5,157	71,056	541,960	51,439	△ 345,133	
特別	川利益	14)	99,821	11,190	12,328	61,280	11,260	3,763	
	※うち共通分) 15		11,190	12,328	61,280	11,260	3,763	△ 99,821
特別	川損失	16	156,258	17,517	19,298	95,926	17,626	5,891	
	※うち共通外)		17,517	19,298	95,926	17,626	5,891	△ 156,258
税引	前当期利益	(13+(14-16)	257,728	△11,484	64,086	507,314	45,073	△ 347,261	
営憲配則	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	19		40,873	45,040	220,163	41,185	△ 347,261	
営農税引	農指導事業分配 前当期利益	2賦後 ②(®-®)	257,728	△ 52,357	19,046	287,151	3,888		

⁽注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値によります。
- (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値によります。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	11.21%	12.35%	61.39%	11.28%	3.77%	100.0%
営農指導事業費	11.77%	12.97%	63.40%	11.86%		100.0%

(2) 令和6年度

(単位:千円)

	区	分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事第		1)	10,868,894	710,906	530,137	7,073,401	2,526,652	27,798	
事美	美費用	2	7,384,457	248,248	50,320	4,894,416	2,068,545	122,928	
事第	美総利益	3(1-2)	3,484,437	462,658	479,817	2,178,985	458,107	△ 95,130	
事第	美管理費	4	3,246,674	421,515	430,997	1,721,754	402,237	270,171	
(=	うち減価償却費	貴⑤)	(514,070)	(30,909)	(26,544)	(409,432)	(41,675)	(5,510)	
(=	うち人件費⑤	´)	(2,258,057)	(330,946)	(345,889)	(1,012,255)	(319,314)	(249,653)	
	※うち共通管	管理費⑥		66,386	69,097	350,443	67,770	23,071	△ 576,767
	(うち減価	償却費⑦)		(3,198)	(3,329)	(16,883)	(3,265)	(1,111)	(△ 27,786)
	(うち人件	費⑦ ´)		(30,795)	(32,052)	(162,561)	(31,437)	(10,702)	(△ 267,547)
事第	美利益	8(3-4)	237,763	41,143	48,820	457,231	55,870	△ 365,301	
事美	美外収益	9	68,247	3,144	29,015	30,631	4,364	1,093	
	※うち共通外	1 0		3,144	3,273	16,599	3,210	1,093	△27,319
事第	美外費用	11)	2,093	-	1,122	971	-	-	
	※うち共通外	1) @		-	_	_	_	_	-
経常	常利益	(3(8+9-11)	303,917	44,287	76,713	486,891	60,234	△ 364,208	
特別	別利益	(14)	79,474	9,148	9,521	48,288	9,338	3,179	
	※うち共通会	1)15		9,148	9,521	48,288	9,338	3,179	△ 79,474
特別		16	60,383	6,950	7,234	36,689	7,095	2,415	
	※うち共通外	7 70		6,950	7,234	36,689	7,095	2,415	△ 60,383
税引	別前当期利益	18 (13+14-16)	323,008	46,485	79,000	498,490	62,477	△ 363,444	
営農配販	豊指導事業分 武額	(19)		44,086	45,794	228,497	45,067	△ 363,444	
	農指導事業分配 別前当期利益		323,008	2,399	33,206	269,993	17,410		

⁽注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値によります。
- (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値によります。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	11.51%	11.98%	60.76%	11.75%	4.00%	100.0%
営農指導事業費	12.13%	12.60%	62.87%	12.40%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年7月1日から令和7年6月30日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な 点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いた しました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有 効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年10月29日 津軽みらい農業協同組合

代表理事組合長 奈良 寧

8. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。